

参考資料

内部質保証に係る点検状況について

令和8年2月

滋賀大学

目 次

I. 点検・評価項目（新規項目）の点検結果

1. 機構

該当なし

2. 機構以外の全学委員会等

該当なし

II. 昨年度改善計画の進捗状況

1. 機構

該当なし

2. 機構以外の全学委員会等 1

別表…滋賀大学における内部質保証に関する体制

内部質保証に係る点検について

「内部質保証」とは、大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育研究等の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指します。

本学では、平成31年4月1日付で「国立大学法人滋賀大学における内部質保証方針」を定め、大学評価基準(※1)に準じた点検項目に基づく自己点検を毎年度実施しています。

令和6年度においては、より質を向上させるための評価項目の追加を行うとともに、令和3年度に受審した大学機関別認証評価(※2)を踏まえ、過去の改善計画の進捗状況（フォローアップ）を中心に点検を実施しました。

※1…大学の学位課程における教育活動を中心として、大学設置基準等の法令適合性を含めて、大学として適合していることが必要と考える内容を示したもの

※2…学校教育法に基づき、教育研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かを認定する評価制度（7年以内ごとに受審）

2. 点検・評価項目（機構以外の全学委員会等）に係る昨年度（R6）改善計画の進捗状況

大項目NO	点検・評価項目（大項目）	詳細NO	点検・評価項目（詳細）	分析手順	内部質保証実施主体			点検結果が△または×の場合、その理由	改善計画	確認年度	進捗状況	進捗状況報告		
					担当理事	担当組織	担当課							
⑩	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	⑩-1	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。 ※学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を確認する。 ※学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。	副学長（入試） 入学試験委員会 入試課	経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）、特別支援教育専攻科において「0.7倍未満」であり「大幅に下回る」。	志願者増、入学者増を図るため、広報活動等の見直しなどの方策を検討する。	R 1	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	経済学研究科において大学院改革検討ワーキンググループを立ち上げ、カリキュラム改革の検討を実施中である。博士前期課程においては2022年度から新カリキュラムに移行予定である。特に、社会人1年制（ビジネス・データサイエンス専修プログラム）の導入を目指す。博士後期課程においては3ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の見直しを図る。特別支援教育専攻科においてはホームページの見直しを行う。					
										経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）、特別支援教育専攻科において「0.7倍未満」であり「大幅に下回る」。	志願者増、入学者増を図るため、カリキュラム、広報活動等の見直しなどの方策を検討する。	R 2	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	経済学研究科において、カリキュラム改革の検討をすすめるとともに、博士前期課程および博士後期課程のアドミッションポリシーの見直しを行った。特別支援教育専攻科においては、ホームページの見直しを行った。また、志願者増を図るため、今後、現職教員派遣増について滋賀県教育委員会に折衝するとともに、社会福祉施設等、特別支援教育に関わりのある施設等に募集を促す。
										経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）、特別支援教育専攻科において「0.7倍未満」であり「大幅に下回る」。	志願者増、入学者増を図るため、カリキュラム改革を行い、広報活動等の見直しなどの方策を検討する。	R 3	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	経済学研究科（博士前期課程）については、①オンライン入学説明会の回数増加（年4回開催）、②大学院受験予備校への入学案内・入試要項の送付、③陵水会・経済経営研究所のSNSによる情報提供を行い、広報活動を強化した。また、受験生と指導希望教員とのミスマッチ解消策を検討中である。さらに、博士前期課程については、3月にオンラインでの追加入試を実施し、未入国留学生の受験機会と入学可能性を担保した。博士後期課程については、4名の入学があり（合格者は6名）、定員充足状況についてやや改善傾向がみられる。特別支援教育専攻科において、志願者増を図るため、今後、現職教員派遣増について滋賀県教育委員会に折衝するとともに、社会福祉施設等、特別支援教育に関わりのある施設等に募集を促す。
										経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）、特別支援教育専攻科において「0.7倍未満」であり「大幅に下回る」。	志願者増、入学者増を図るため、カリキュラム改革を行い、広報活動等の見直しなどの方策を検討する。	R 4	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	経済学研究科（博士前期課程）については、①前年度に引き続き、入試説明会の回数の増加、入試案内の動画の配信などで本研究科の広報活動を充実した。②受験生と指導希望教員とのミスマッチ解消策の一環として、「研究テーマ及び著作リスト」のフォーマットを改訂し、指導可能なテーマなどの情報を追加した。③受験生の便益を図るため、HPの入試情報の改修、会計学などのサンプル問題の公開などを行った。博士後期課程については、4名の入学があり、現状定員充足に問題はない。特別支援教育専攻科において、志願者増を図るため、現職教員の派遣増について滋賀県教育委員会に折衝した。今後も現職教員派遣増について滋賀県教育委員会に折衝するとともに、社会福祉施設等、特別支援教育に関わりのある施設等に募集を促す。
										経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）において「0.7倍未満」であり「大幅に下回る」。	志願者増、入学者増を図るため、カリキュラム改革を行い、広報活動等の見直しなどの方策を検討する。	R 5	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	令和6年度入試では入学定員32名のところ33名が合格し、うち30名が入学した。
										特別支援教育専攻科において「0.7倍未満」であり「大幅に下回る」。	志願者増、入学者増を図るため、カリキュラム改革を行い、広報活動等の見直しなどの方策を検討する。	R 5	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	特別支援教育専攻科において、志願者増を図るため、現職教員の派遣増について滋賀県教育委員会に折衝した。今後も現職教員派遣増について滋賀県教育委員会に折衝するとともに、社会福祉施設等、特別支援教育に関わりのある施設等に募集を促す。
										特別支援教育専攻科において「0.7倍未満」であり「大幅に下回る」。	志願者増、入学者増を図るため、カリキュラム改革を行い、広報活動等の見直しなどの方策を検討する。	R 6	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	特別支援教育専攻科において、志願者の増員を図るため、現職教員の派遣増員について滋賀県教育委員会と協議を行った。今後も現職教員派遣増員について滋賀県教育委員会と協議するとともに、社会福祉施設等、特別支援教育に関わりのある施設等に募集を促す。また、多様な受験生が受験しやすい環境を整えることや負担軽減を目的として、試験実施方法の変更やオンラインで出願書類を整えることのできる環境整備を検討した。

滋賀大学における内部質保証に関する体制

目標計画・評価委員会

統括責任者：学長
自己点検・評価の責任者：各担当理事・副学長
改善・向上活動の責任者：各担当理事・副学長

◆大学の諸活動の有効性の検証

【大学評価基準 1-1~1-3、2-1~2-5】

- ①全学における内部質保証に関する方針・体制の整備
- ②機構以外の内部質保証に係る点検項目の設定
- ③全学における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示
- ④全学における内部質保証システムの有効性・効率性の確認
- ⑤自己点検・評価報告会の開催（年1回）

自己点検・評価報告会（年1回開催）

（自己点検結果をステークホルダーに公表）

役員会
経営協議会
教育研究評議会

実績報告

改善指示

自己点検・評価結果、
改善計画、改善計画
の進捗状況の報告

点検項目設定・
改善指示

